

講義コード	519401603	
講義名	教育・保育課程論 EF	
(副題)		
開講責任部署	幼児教育科（短大）	
講義開講時期	前期	
基準単位数	2	
時間	0.00	
代表曜日	火曜日	
代表時限	4 時限	
科目分類名	専門科目	
科目分野名	教職に関する科目	
対象学部・年次	短期大学部・2年	
必須/選択	選択	
担当教員		
職種	氏名	所属
専任教員	穴戸 良子	指定なし
専任教員	教務委員会（短大）	指定なし

授業の概要

教育課程や全体的な計画の基本的な概念や意義、幼稚園や保育所及び認定こども園における教育課程や全体的な計画と指導計画の実際を知り、子どもの育ちを支える保育の計画の重要性について学ぶ。また、実習を意識し、子どもの実態を踏まえた保育目標・保育内容・保育の記録と計画の関係性を理解し、自ら指導計画の立案ができる能力を身につけると共に、計画の改善の意義と方法について学ぶ。

授業の到達目標及びテーマ

幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき編成される教育課程や全体的な計画の役割・機能・意義について述べるができる。また、それらの編成の方法や指導計画の作成方法を理解するとともに、子どもの実態に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を説明できる。

到達目標については、学習成果における①保育者観、②知識・技能、③実践力と実務能力、④人間性と協調性が該当する。特に①②③を重視する。

幼児教育科のディプロマ・ポリシー「2.幼児教育の基本的知識を体系的に理解している。また、幼児教育の歴史、社会や自然と関連づけて理解している。」と「4.幼児教育の知識・理解に基づいた幼児教育の方法や技術を習得している。」と「6.自主学習・自主自律を実践できる」と「7.他者との協調・協働して行動できる。また、目標の実現のためにリーダーシップを発揮できる。」を達成するための科目である。

授業計画表

回	項目	内容
第1回	教育課程・全体的な計画について	教育課程・全体的な計画の編成の目的、カリキュラム・マネジメントの意義、教育課程・全体的な計画と指導計画の関係性とその種類について学ぶ。
第2回	子どもの実態に即した指導計画について	幼稚園教育要領及び保育所保育指針等の改訂（改定）の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景について学ぶ。また、3・4・5歳児の4月のようすと5月の指導計画をもとに教材研究を行いながら、計画に基づく保育の展開をイメージする。
	指導計画の作成上の	第2回での学びと指導計画の作成上の留意事項を踏まえながら、

第3回	留意事項について	指導計画の具体的な作成の仕方を学ぶ。
第4回	カリキュラム・マネジメントの意義について	カリキュラム評価の基礎的な考え方を理解する。その考え方を踏まえ、記録をもとに実習を振り返り、自己評価を行う。
第5回	子どもの発達理解 ①3・4・5歳児の発達過程の特徴、生活、遊びについて	実際の指導計画、保育記録、ドキュメンテーション等を活用し、さまざまな保育の指導計画のデザインと実践を知るとともに、子どもの発達過程への理解を深める。
第6回	3・4・5歳児の指導計画の作成について	子どもの実態に即した指導計画（日案）を作成するとともに、その計画に基づく模擬保育実施のために必要な教材等の準備を行う。
第7回	記録の意義と活用について	子どもの学びの過程を捉える保育記録の書き方について学ぶ。
第8回	子ども理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）について	保育のPDCAサイクル、評価の方法、記録の意義について、実践を通して学ぶ。（第8回～第10回の授業の最初に、各グループ担当者の指導計画に基づく模擬保育を行う。）
第9回	子どもの発達理解 ②0・1・2歳児の発達の特徴、生活、学びについて	実際の0・1・2歳児の指導計画及び視聴覚教材を活用し、さまざまな保育の指導計画のデザインと実践を知るとともに、子どもの発達過程への理解を深める。
第10回	0・1・2歳児の個別指導計画の作成について	子どもの実態に即した個別指導計画の作成の実際について学ぶ。
第11回	幼児教育を行う施設として共有すべき事項について	子どもの育ちを支える保育の計画と「育みたい資質、能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関係性について学ぶ。
第12回	模擬保育の振り返りと自己評価①	模擬保育を振り返り、第7回を踏まえ個人の記録とドキュメンテーションを作成し、第4回及び第11回の基礎的な考え方を踏まえ、自己評価を行う。
第13回	模擬保育の振り返りと自己評価②	第12回で作成した記録やドキュメンテーションを手がかりに、グループごとに学びや自己評価を報告し、子どもの育ちを支える保育の営みへの考察を深める。
第14回	生活と発達の連続性を踏まえた要録について	「幼稚園幼児指導要録」「保育所児童保育要録」「幼保連携型認定こども園園児指導要録」について学ぶ。
第15回	保育の基本とこれからの展望	子どもの主体性を尊重した保育について構想する。

授業時間外の学修

予習として、テキスト及び授業で事前配布する資料の該当箇所の事前読了及び、担当の回にはグループで協力し、指導計画の作成と模擬保育の事前準備を行うこと。各回の予習には、100分かかると予想される。

また、復習として、授業内容及び配布した資料・板書事項の見直し、模擬保育の振り返り（指導計画の見直し、個人記録の作成）を行うこと。各回の復習には80分かかると想定される。

実務経験の有無

実務経験者が指導の一部に関わる 例：行政政策担当者・民間企業・医師等勤務経験者による講義など

ディプロマポリシーとの関連

① 幼児教育者観	② 知識・技能	③ 実践力と実務能力	④ 人間性と協調性
◎	◎	◎	○

ループリック

評価項目	優秀 (excellent)	平均 (average)	途上 (developing)	未達 (unachieved)
計画の役割、機能、意義への理解	授業内容を100%理解しており、教育課程や全体的な計画の基本的な概念や役割、機能、意義について、具体的に説明できる。	授業内容を85%理解しており、教育課程や全体的な計画の基本的な概念や役割、機能、意義について説明できる。	授業内容を70%理解しており、教育課程や全体的な計画の基本的な概念や役割、機能、意義について説明できるが、やや不明瞭な点がある。	授業内容への理解が60%以下であり、教育課程や全体的な計画の基本的な概念や役割、機能、意義について説明できず、助言や資料提供等を行っている。
指導計画の作成方法への理解	授業内容を100%理解しており、子どもの実態を踏まえた保育目標・保育内容・保育の記録と計画の関係性を具体的に説明することができ、自ら具体的に指導計画の立案ができる能力を身につけている。	授業内容を85%理解しており、子どもの実態を踏まえた保育目標・保育内容・保育の記録と計画の関係性を説明することができ、自ら指導計画の立案ができる能力を身につけている。	授業内容を70%理解しており、子どもの実態を踏まえた保育目標・保育内容・保育の記録と計画の関係性を説明することができ、指導計画の立案に不十分な点がある。	授業内容への理解が60%以下であり、子どもの実態を踏まえた保育目標・保育内容・保育の記録と計画の関係性を説明できず、自ら指導計画の立案ができないため、助言や資料提供等を行っている。
カリキュラム・マネジメントの意義へ理解	授業内容を100%理解しており、子どもの実態に合わせた計画の改善の意義と方法について具体的に説明できる。	授業内容を85%理解しており、子どもの実態に合わせた計画の改善の意義と方法について説明できる。	授業内容を70%理解しており、子どもの実態に合わせた計画の改善の意義と方法について説明できるが、やや不明瞭な点がある。	授業内容への理解が60%以下であり、子どもの実態に合わせた計画の改善の意義と方法について説明できず、助言や資料提供等を行っている。

成績評価法 (表形式)

	評価基準	備考
定期試験		
小テスト等	20%	Teamsによる課題の内容を評価する
成果発表	60%	課題・発表・模擬保育の内容を評価する
授業への貢献度		
レポート	20%	授業内容全般の理解度を評価する
その他		

課題へのフィードバック方法

--	--	--

定期試験や小テストの結果について	課題（レポート等）について	模擬授業、プレゼン、発言等について
授業の中で解説、講評する	授業の中で解説、講評する	授業の中で解説、講評する

ICTを活用した双方向型授業の内容

クリッカー、アンケート、小テスト等
ビデオ会議システム
チャット
掲示板の活用
メール等の活用

アクティブラーニングの割合

総授業時間数の60～100%程度のアクティブラーニングである

アクティブラーニングの内容

書く・話す・発表する等の活動におけるAL	経験値・技能を高める活動におけるAL	授業時間外におけるAL
発問の吟味・精選 グループワークのディスカッションやディベート（議論の場と時間） プレゼンテーション コメントシートの活用 小テストや授業内レポートの活用	PBL(課題解決型授業)	授業後レポート

教科書

『ヴィジブルな保育記録のススメ: 写真とコメントを使って伝える』小泉裕子ほか（すずき出版 2017）

参考書

『保育課程・教育課程総論』柴崎正行・戸田雅美ほか（ミネルヴァ書房 2012）
『教育・保育課程論—書いて学べる指導計画』岩崎淳子ほか（萌文書林 2015）
『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉付・教育基本法、学校教育法(抄)、学校教育法施行規則(抄)』（フーベル館 2017）
『保育所保育指針〈平成29年告示〉』（フーベル館 2017）
『幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉』（フーベル館 2017）
『指導と評価に生かす記録』文部科学省（チャイルド本社 2013）
『新版 遊びの指導 乳・幼児編』幼少年教育研究所（同文書院 2011）
『子どもの育ちをとらえるラーニング・ストーリー：いつでも、どこでも、だれでもできる観察・記録・評価』穴戸良子ほか（すずき出版 2018）

SDGsとの関連

3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに
5. ジェンダー平等を実現しよう

特記事項等

①実務経験のある教員
該当なし。

②科目のナンバリング

SCO2301

③オンライン授業の実施方法

Teamsによる教材提供、リアルタイム授業、小テスト、レポート等、また、ハイブリッド式授業を行う。

研究室（訪問先等）

中央研究棟2階209研究室

火・水・木・金曜日が出講日です。直接研究室を訪ねてください。

電話番号

028-667-7111（代）

授業用E-mail

shishido@sakushin-u.ac.jp